

2024年12月13日
イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社イオン銀行

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）へ 正会員として入会

イオンフィナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：藤田健二、以下、当社）は、2024年12月12日より、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（Japan Cybercrime Control Center）の理事会承認を経て、JC3の正会員として加入いたしました。

なお、当社の子会社である株式会社イオン銀行（代表取締役社長：小林裕明）は、2023年3月よりJC3の「特定会員」として加入しておりますが、当社の正会員加入により、正会員と同等の資格を有する子会員へと区分変更いたしました。



左から、イオンフィナンシャルサービス株式会社 執行役員 経営管理本部長 表寺 務
一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター 業務執行理事 櫻澤 健一さま
株式会社イオン銀行 取締役 兼 執行役員 決済本部長 兼 無担保ローン本部長 遠藤 千春

当社では、これまででもフィッシング詐欺やクレジットカード不正利用などのサイバー犯罪を防ぐため、本人認証サービス（3Dセキュア）の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリングなど最新のセキュリティ体制を構築してきました。

しかし、近年サイバー犯罪の手口が巧妙化していることを重く見て、この度、JC3に正会員として入会いたしました。今後は、JC3を通じて得られる最新のサイバー犯罪情報などを活かし、必要に応じて捜査機関と連携することで、不正利用の撲滅に邁進いたします。

■一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）について

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）は、産業界、学術機関、法執行機関等、それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を集約・分析し、その結果を共有することで、サイバー空間全体を俯瞰し、サイバー犯罪等のサイバー空間の脅威の大本を特定・軽減・無効化することを目指す非営利団体です。

産学官の連携の枠組として、インターネットを利用した金融犯罪事案、標的型攻撃等による情報搾取事案、詐欺等のeコマースに対する脅威等、サイバー空間における様々な脅威に対処すべく、情報共有や手口分析、マルウェアの解析、脅威情報の収集・活用、国際連携等、様々なアプローチを通じて、安全かつ安心してインターネットを利用できる環境の構築に貢献しています。

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）の概要は、以下をご確認ください。

<https://www.jc3.or.jp/>

以上